

承認第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求める。

専 決 処 分 書

令和5年度美幌町一般会計補正予算（第11号）について、障害者相談支援事業委託料に係る消費税相当額の支出のため急を要するので、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和6年1月16日

美幌町長 平野 浩 司

令和 5 年 度

美幌町一般会計補正予算(第11号)

令和 5 年度美幌町の一般会計補正予算（第 1 1 号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 2 0 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 3 3 億 2 , 4 0 5 万 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		695,432	4,209	699,641
	1 基金繰入金	695,432	4,209	699,641
歳入合計		13,319,843	4,209	13,324,052

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		3,016,698	4,209	3,020,907
	1 社 会 福 祉 費	2,315,356	4,209	2,319,565
歳 出 合 計		13,319,843	4,209	13,324,052

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前 の額	補正額	計
20 繰入金	695,432	4,209	699,641
歳入合計	13,319,843	4,209	13,324,052

一般会計

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費	3,016,698	4,209	3,020,907
歳 出 合 計	13,319,843	4,209	13,324,052

一般会計

2 歳 入

款			補 正 前 の 額	補 正 額	計
	項				
	目				
20	繰	入 金	695,432	4,209	699,641
	1	基 金 繰 入 金	695,432	4,209	699,641
		1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	118,187	4,209	122,396
合 計			13,319,843	4,209	13,324,052

3 歳 出

款	項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国道支出金	地方債	その他	
3	民 生 費	3,016,698	4,209	3,020,907				4,209
	1 社 会 福 祉 費	2,315,356	4,209	2,319,565				4,209
	5 障 害 福 祉 費	848,037	4,209	852,246				4,209
	合 計	13,319,843	4,209	13,324,052				4,209

令和5年度
美幌町一般会計補正予算(第12号)

令和5年度美幌町の一般会計補正予算(第12号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133億7,665万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19 寄 附 金		423,769	30,000	453,769
	1 寄 附 金	423,769	30,000	453,769
20 繰 入 金		699,641	22,600	722,241
	1 基 金 繰 入 金	699,641	22,600	722,241
歳 入 合 計		13,324,052	52,600	13,376,652

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		1,140,888	33,000	1,173,888
	1 総務管理費	1,053,515	33,000	1,086,515
8 土木費		1,256,407	19,500	1,275,907
	2 道路橋梁費	540,589	19,500	560,089
10 教育費		1,432,712	100	1,432,812
	5 保健体育費	376,168	100	376,268
歳出合計		13,324,052	52,600	13,376,652

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款			補正前 の額	補正額	計
19 寄附金			423,769	30,000	453,769
20 繰入金			699,641	22,600	722,241
歳入合計			13,324,052	52,600	13,376,652

一般会計

2 歳 入

款			補 正 前 の 額	補 正 額	計
	項				
	目				
19	寄	附 金	423,769	30,000	453,769
	1	寄 附 金	423,769	30,000	453,769
		1 一 般 寄 附 金	418,301	30,000	448,301
20	繰	入 金	699,641	22,600	722,241
	1	基 金 繰 入 金	699,641	22,600	722,241
		1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	122,396	22,600	144,996
合 計			13,324,052	52,600	13,376,652

3 歳 出

款	項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国道支出金	地方債	その他	
2	総務費	1,140,888	33,000	1,173,888			30,000	3,000
	1 総務管理費	1,053,515	33,000	1,086,515			30,000	3,000
	1 一般管理費	80,763	3,000	83,763				3,000
	5 企画費	465,155	30,000	495,155			30,000 寄附金 30,000	
8	土木費	1,256,407	19,500	1,275,907				19,500
	2 道路橋梁費	540,589	19,500	560,089				19,500
	2 道路橋梁 維持費	353,642	19,500	373,142				19,500
10	教育費	1,432,712	100	1,432,812				100
	5 保健体育費	376,168	100	376,268				100
	1 保健体育 総務費	19,707	100	19,807				100
	合計	13,324,052	52,600	13,376,652			30,000	22,600

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
25 寄 附 金	3,000	1 総務事務費の増 寄附金	<u>3,000</u>	3,000
12 委 託 料	58,174	1 政策推進事業費の増 業務等委託料	<u>30,000</u>	<u>58,174</u>
24 積 立 金	△28,174	ふるさと寄附金募集受付業務委託料 積立金		58,174 △28,174
12 委 託 料	19,500	3 除雪対策事業費の増 施設維持管理等委託料 除排雪委託料	<u>19,500</u>	<u>19,500</u> 19,500
25 寄 附 金	100	1 スポーツ推進事業費の増 寄附金	<u>100</u>	100

(款) 10 教育費 (項) 5 保健体育費